令和７年度（長期継続）下田市ＩＰ無線機リース仕様書

1. 概要

本仕様書は、下田市(以下「甲」という。)が整備する防災用 IP 無線機器及びその付属品の借上げについて定める。

2. 目的

本借上げは、甲の防災担当者が火災その他災害発生時、相互の情報伝達の確保及び各関係者の位置把握を目的とし、対策本部から各関係者に迅速な指示を出すとともに、現場からはリアルタイムの情報を対策本部に伝達することにより、発生した火災・災害に対する迅速・適切な措置を実施、以て住民の生命・財産を守ることを目的とする。また、平時においては、防災担当者相互の事務連絡用に使用、システム操作に習熟し、緊急時でも正確な操作により、情報伝達の迅速・正確化を図ることとする。

3. 納入場所

納入場所は次の場所とする。

下田市防災安全課

4. 納入期限日

令和７年７月 31 日（木）

5. リース期間

令和７年８月１日から令和 12 年７月 31 日まで（60 か月）

6. 借上げ機器一覧

（１）　基地局　　１式

（２）　移動局ハンディ型ＩＰ無線機（以下「ハンディ型」という。）　　40 台

7. 借上げ機器仕様概要

（１）　基地局

・　インターネットに接続しており、ハンディ型のログイン状態、通信の可否、位置情報が確認できること。

・　ハンディ型との一斉通話、グループ通話、個別通話ができること。

（２）　移動局ハンディ型ＩＰ無線機

・　パケット通信（4G、LTE 対応）による音声通話を行う機器とし、重量が 260ｇ未満、停電時の稼働時間が 20 時間以上であること。

・　本体にＧＰＳ機能を有し、基地局にて位置情報が確認できること。
・　他のハンディ型との一斉通話、グループ通話、個別通話が簡単に選択、通話できること。
・　強制通話、割込み通話機能を有すること。
・　内蔵ソフトのバージョンアップが行われた場合は、電源投入・サーバー接続と同時に自動的に新バージョンがダウンロードされ、常に最新ソフトが使用できる状態になること。
・　音声品質は、通話相手が声で認識可能であること。
・　リチウムイオンバッテリーによる稼働で、専用充電器を付属すること。
・　ＪＩＳ保護等級ＩＰ67 相当の防塵防水性があること。

（３）　共通事項

・　賃借料については、機器の借上げ料と利用料、初期設定、更新手続きを合わせた金額とする。
・　機器の故障については、代替機への交換を基本とし、速やかに復旧を行うことする。
・　初期設定手続き、更新手続きは甲の示した時期にメーカーによって行うものとする。
・　メーカー保証を１年以上とする。

8. 検査場所

下田市防災安全課

9. 発注担当課

下田市防災安全課

TEL：0558-36-4145　FAX：0558-27-1007

10. 特記事項

①納品、検査日時等については、甲と事前協議すること。
②納品時の運搬費用を含む。